

## ありかた委員会から後援会への提案

### 1 今後の後援会の活動について

- (1) 各事業所の設備・備品の充実や利用者活動資金を補助する活動を拡充する。

現在の予算は30万円/年だが、これを増額することを提案する。増額幅については、役員会に委ねる。

- (2) 法人が行う社会貢献活動を支援する

法人が行っている社会貢献活動の費用を後援会が一部寄付することを提案する。

- (3) 未来基金を創設する

ありかた委員会のメンバーは、社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会が、「障がいをもつ人たちが地域で生活することを支えるという崇高な理念の元に活動していること」

を再確認し、法人が、将来に渡って、その理念に基づいた活動をしていくことを支援していきたいと考えた。

また今回のアンケートで、不安や困りごとへの切実な訴えがあった。

後援会は、谷間になって支援が届かないところに目を向け、その声を伝える役割も果たしたい。

そのような気持ちを大切にし、後援会の資金は、法人が将来、切実に支援を必要とする人のための事業※を立ち上げるとき、これに協力できるよう積み立てることを提案する。

この支援により、法人の健全な運営に寄与することができ、このことは既存の利用者の利益にもつながる。

※事業の例：生活介護通所施設、ショートステイ施設、グループホーム、居宅介護事業等

- (4) 地域社会との連携を図る

各事業所の地域町内会・自治会等を調査し、イベントの際に声をかける、無料で招待する(会場に入会案内、カンパ箱を置く)、回覧板に載せてもらう等の工夫をして、地域社会との連携を強化することを提案する。その際には広報活動で法人のHPから後援会に飛べるようにするなど、ネットを活用する工夫もしていくとよい。

- (5) イベントの企画を行う

利用者や家族、外部会員、地域の人を対象に、音楽会や映画会、研修会などを企画することを提案する。イベントのコンセプトは資金集めではなく、参加者が楽しむ、参加者の役に立つことを主眼としたい。この企画は「4 地域社会との連携を図る」ためにも機能する。

休日にホール等を借りて行えば、青年たちが出かける楽しみにもなる。

(4)(5)の活動はコロナが収まってからの活動と考えている。

## (6) 開かれた後援会作り

(1)から(5)の活動を行う後援会の趣旨を、より多くの人に理解してもらえるよう広報活動等を工夫し、地域との連携を大切に、外部の方との会員の輪を広げ、開かれた後援会を目指す。

## 2 会員拡大、開かれた後援会組織作りのために

- (1) より多くの会員の入会を目指す（あくまでも任意であることが前提）
- (2) 会員の新規の開拓とともに、既存会員を大切に、継続を確実にする
- (3) 支援者の輪を広げる

上記目標を実現するため、後援会の趣旨をアピールして、会員の維持・拡大を目指すとともに、会員になってよかった、支援してよかったと思える活動を行う努力をする。

具体的には、

- ・各事業所への寄付を充実させる
- ・後援会主催の利用者向けイベントを開催する
- ・利用者家族が連帯し、情報交換等ができる機会を設ける（その中で不満や困りごとを吸い上げる機能が果たせるとよりよい。）
- ・後援会の活動を町内会・自治会等の回覧板に掲載してもらうなど、地域社会との交流を大切にする
- ・上記活動を広報掲載や各事業所の通信で記事にしてもらい、利用者の役に立つ組織であることをアピールする←頑張っていると思ってもらえる、支援したいと思ってもらえるよう広報活動を工夫する
- ・会員（名簿）の管理は新たな事務局の事務局長・副事務局長が担当して、個人情報管理、会員の把握を確実にし、案内や領収書等の配布漏れや記載ミスがないよう留意する。
- ・季節品販売に際しては、季節品の販売をしている趣旨をアピールする
- ・季節品販売に際しては、企業など外部大口購入者に後援会の趣旨をアピールし、広く支援を依頼する。

### 3 持続可能な組織づくりについて

現状

事業所ごとに背景が異なる。そのことを理解し合うことが大切。

利用者家族の高齢化やライフスタイルの多様化により、後援会役員になることへの負担感を訴える意見が聞かれる。

役員負担感をなくすため、新たに事務局を、比較的後援会活動に精通した者（事務局長と副事務局長）と各事業所利用者代表の二本立てとする。

各事業所利用者代表の役割を

- ① 役員会への出席
- ② 所属事業所利用者家族との窓口
- ③ 担当する活動への単年度の協力

として、役員負担を軽減するよう配慮する

事務量軽減のため、意思決定に関わらない事務作業について、法人本部の協力や、利用者に作業委託する。

### 4 規約の改正について

規約に、新たな事務局制度を盛り込み、規約第五条「役員は正会員の中から互選により選出する」という規定は、改正することが望ましい。

また、規約全体を見直して、今後の活動や組織作りに必要な改正を役員会で検討していただき、総会に諮ってほしい。

### 5 その他

会員の意向を後援会活動に反映できるよう、2～3年に1度程度、アンケート等を行い、会員の意向を聞く機会を設ける。